エコアクション２１

環境経営レポート　～2022～

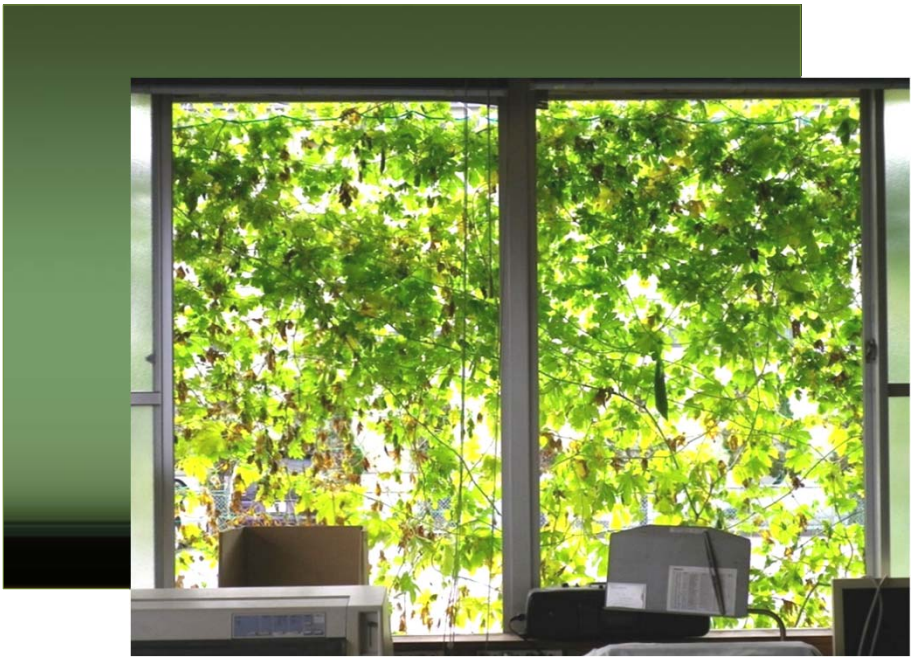

報告期間：2022年06月21日～2023年06月20日

※苦情・是正等の実績について、今期は該当ありません。

作成日
作成者
2023/09/15
宮　崎

㈱ 伊 藤 組

目 次

1　組織の概要

2　対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

3　環境経営方針

4　環境経営目標

5　環境経営計画

6　環境経営目標の実績

7　環境経営計画の取組結果とその評価、
次年度の取組内容

8　環境関連法規等の遵守状況の確認及び
評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

9　代表者による全体評価と見直しの結果

１．組織の概要

会社概要	
会社名	株式会社　伊藤組
代表者	代表取締役　伊藤　雅文
資本金	２０００万円
今年度売上	３億６０９７万円
会社経歴	1955年 2月 創業
	1955年 3月 静岡県知事登録　登録番号（ハ）1637号
	1964年 2月 株式会社伊藤組に組織変更
	1974年 5月 静岡県知事許可　特49-7381
	2006年 7月 代表者が森山民男より伊藤雅文に変更
建設業の許可	建設業者許可番号　静岡県知事　特2-007381
	土木、建築、大工、左官、とび・土工、石、屋根
	タイル・れんが・ブロック・鋼構造物・鉄筋
	舗装・しゅんせつ・板金・ガラス・塗装・防水
	内装仕上・熱絶縁・造園・建具・水道施設工事業
事業活動の内容	土木一式・上下水道・舗装・とび土工事・造園工事
従業員数	10人
所在地	浜松市中区高丘西四丁目１７番１８号
	TEL 053-437-0351　FAX 053-437-0353
	[E-mail] ito-gumi@wh.commufa.jp
	[Homepage] http://www.wb.commufa.jp/ito-gumi/
延床面積	８１０㎡（事務所１７０㎡・倉庫６４０㎡）

環境保全関係の責任者及び担当者連絡先	
環境管理責任者	宮崎
担当者	宮崎
連絡先	TEL 053-437-0351　FAX 053-437-0353
	[E-mail] ito-gumi@wh.commufa.jp

2．対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

対象範囲	全組織・全従業員を対象
レポート対象期間	2022年06月21日～2023年06月20日
レポート発行日	2023年09月15日

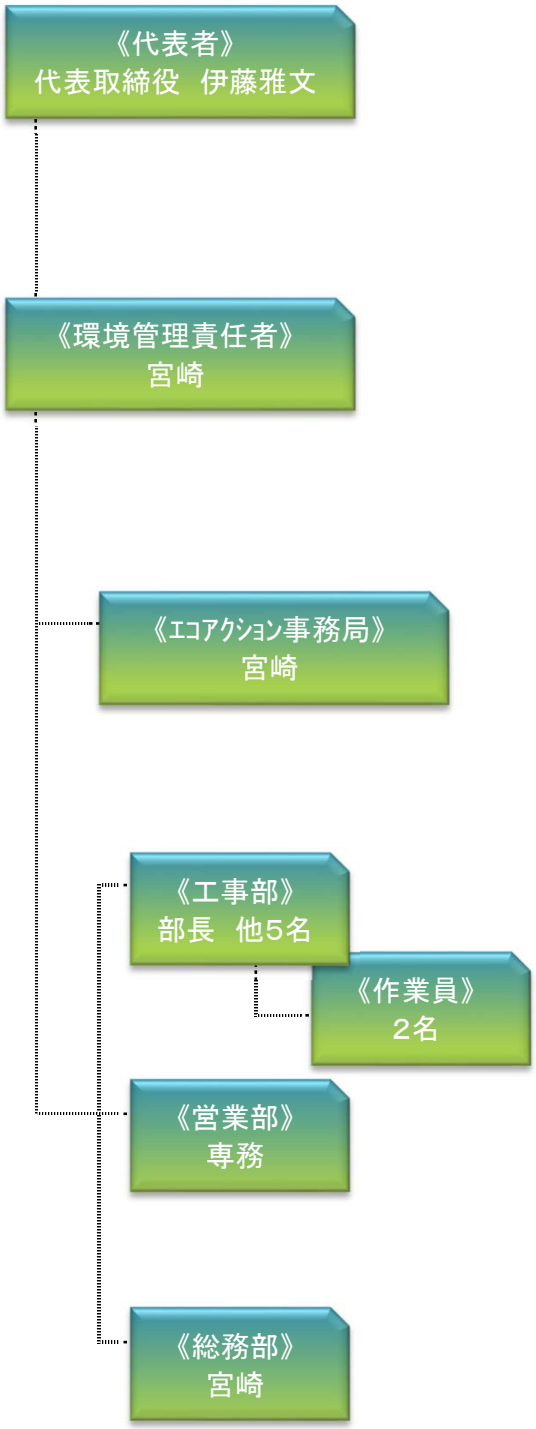

役割・責任・権限

総括責任者

環境経営方針の策定及び見直し
環境経営目標の決定
環境管理責任者の任命
人的・物的・財政的資源の確保
環境経営実施計画書の承認
環境経営レポートの承認
環境経営目標の計画･実施体制･評価及び見直し

運用責任者

環境経営実施計画書の確認
環境経営レポートの確認
環境経営システムの実施及び達成状況の把握

ｴｺｱｸｼｮﾝ21推進者

各部門のとりまとめ
環境経営実施計画書の作成
環境経営レポートの作成
環境関連活動の窓口（申請手続き等含む）

３部門共通

環境経営システムの実施
環境経営システムの達成状況の報告

３．環境経営方針

●基本理念

静岡県及び浜松市役所発注の土木・下水道工事を主に施工している㈱伊藤組は、地域環境に配慮した水資源の重要性を認識すると共に、事業活動の中で環境に影響を与える立場である事を自覚し、持続可能な環境負荷の軽減を図る為に、以下の環境方針を定めその実現に取り組みます。

●経営方針

「エコアクション２１環境経営システム」を運用し、事業活動における環境への影響を理解し、社員一丸となって継続的な環境への負荷の削減に努めます。

(1) 自社の施工、提供するサービスの環境配慮

環境に配慮した製品の実現を推進していきます。

(2) 省資源・省エネルギー活動の推進

電気・化成燃料等の消費によるCO_2排出量の削減に取り組む。

(3) 廃棄物排出量の削減

事業所からの廃棄物排出量を最小限に抑えるとともに、分別処理して再利用を推進する。

(4) 総排水量の削減

節水の推進に取り組み、総排水量の削減を目指します。

(5) 環境関連法規制等の順守

環境関連法規制、顧客要求事項等を順守し、環境保全に積極的に取り組む。

(6) 環境経営の継続的改善

環境経営を継続的に改善します。

(7) 地域・社会への貢献

地域社会に貢献し社会的存在価値を有する企業として、事業を展開する。

(8) グリーン購入の推進

化学物質による環境汚染防止のため、グリーン製品購入を推進し環境汚染の防止に努める。

制定日：２００９年　９月２１日

改定日：２０２１年１０月　７日

株式会社　伊藤組

代表取締役　伊藤雅文

４．環境経営目標

－長期目標－

令和１年度（2019年度）の実績を元に３年計画で①～⑦の目標達成を目指します

① 自社の施工・提供するサービスの環境配慮（１現場１件以上）

② 二酸化炭素の排出量削減

・電力使用量の0.3%削減（年0.1%減）

・燃料消費量の0.3%削減（年0.1%減）

③ 産業廃棄物の再資源化率維持

④ 水道量の削減

⑤ ガス使用量の削減

⑥ 地域・社会貢献の推進（キャップ３年で60個以上増）

⑦ グリーン購入の推進（文具 ･建設資材 併せて）

≪ 目 標 値 ≫

R元年度実績		基準年度		2021	2022	2023
期間	2019.6.21-2020.6.20			R2年度 2020.6.21-2021.6.20	R3年度 2021.6.21-2022.6.20	R4年度 2022.6.21-2023.6.20
支払金額計	¥263,288,117	割合		３年で目標を達成する		
①自社からの環境配慮	10.00		件	１現場１件以上提案・施工	１現場１件以上提案・施工	１現場１件以上提案・施工
②二酸化炭素排出量						
電気量	13,131.00	4.987	kWh／十万円	4.982	4.977	4.972
燃料	23,028.50	8.747	ﾘﾄﾙ／十万円	8.737	8.729	8.720
③産業廃棄物	986÷995.25	99.070	%	再資源化率90%以上	再資源化率90%以上	再資源化率90%以上
④水道･下水	51.00	51.000	m3	節水に努める	節水に努める	節水に努める
⑤ガス	2.07	2.070	kg	使用量に配慮する	使用量に配慮する	使用量に配慮する
⑥キャップ	924.00	924	個数	944	964	984
⑦グリーン購入	-	-	品目数	グリーン購入に努める	グリーン購入に努める	グリーン購入に努める

※必要最低限のため数値目標はしていない　ただし数値が大きく開く場合は原因を追究する

5．環境経営計画

取組目標	活動項目	責任者	令和4年度（2022年度）			
			2022.06.21～2022.9.20	2022.09.21～2022.12.20	2022.12.21～2023.3.20	2023.03.21～2023.6.20
①自社からの環境配慮	１現場１提案・施工	鈴木 伊藤光				
②二酸化炭素排出量						
電力使用量の削減	待機電力の節約 LED照明に切り替えるか検討	永田 宮崎				
燃料消費量の削減	給油量と回数の削減 HB車（中古）導入のため燃料消費量の削減	下川 石田				
③産業廃棄物排出量の削減	再資源化率90%以上	鈴木				
④水道量の削減	節水に努める	石田 竹内				
⑤ガス使用量の削減	使用量に配慮する	宮崎				
⑥地域・社会貢献の推進	ボトルキャップの回収 古切手の回収	守屋 宮崎				
⑦グリーン購入の推進	グリーン購入に努める いいアイデア･商品がある場合の情報提供	鈴木 宮崎				

二酸化炭素排出量グラフ

【今期　二酸化炭素排出量グラフ】

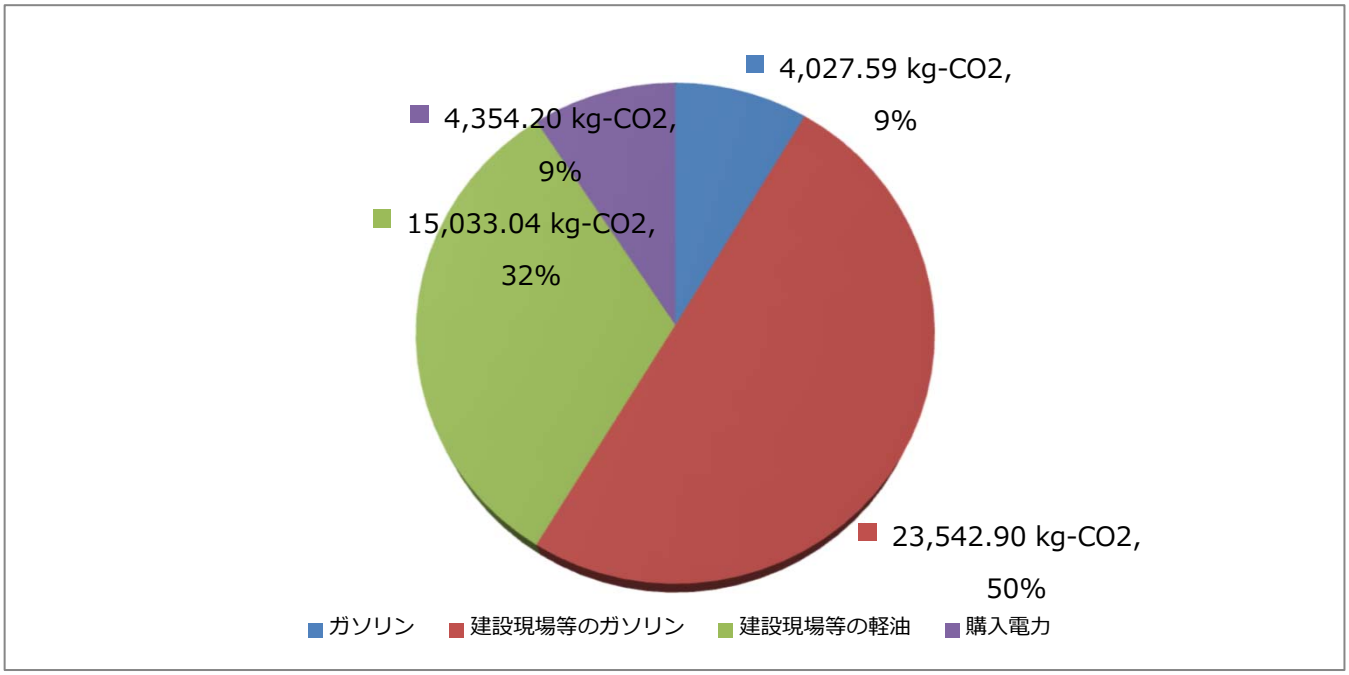

【過去13年間　二酸化炭素排出量グラフ】

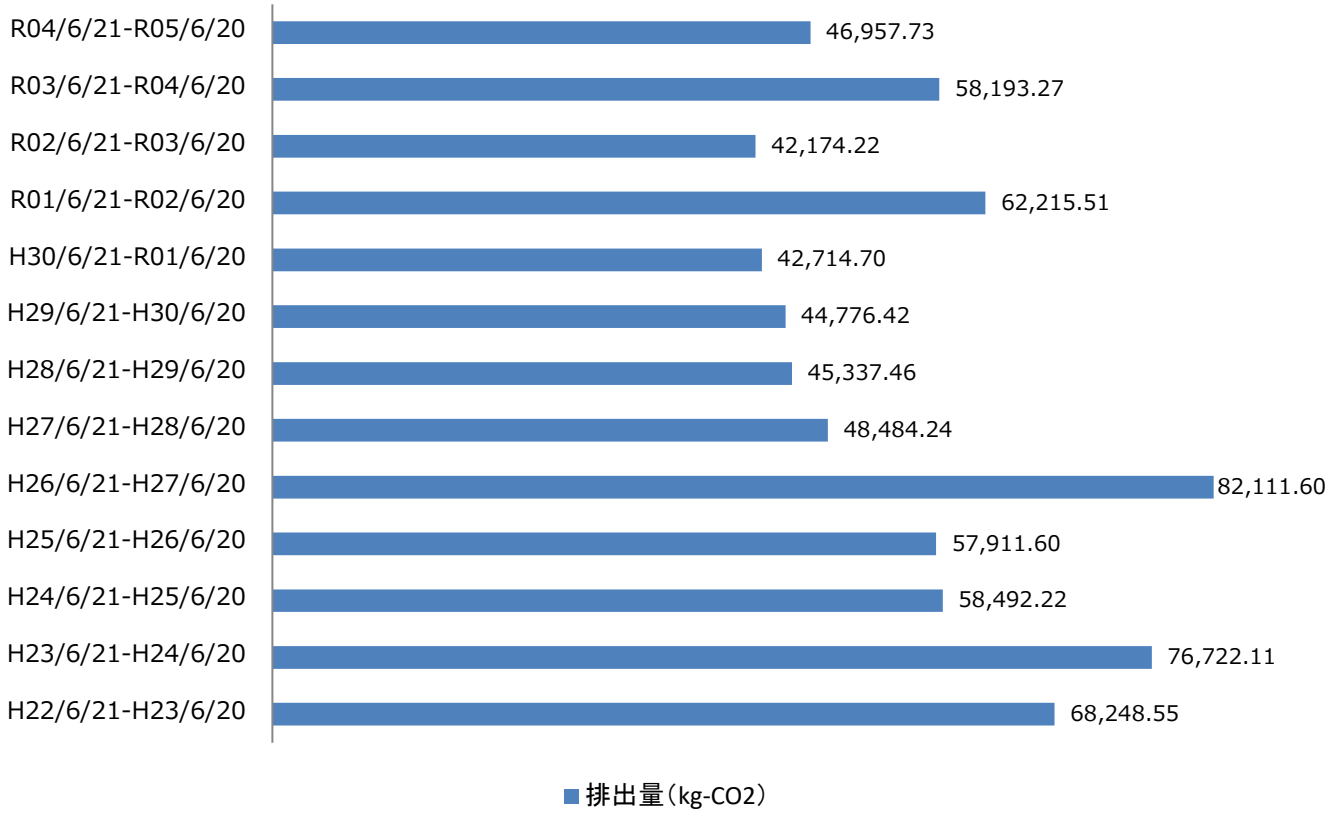

資料　二酸化炭素

6．環境経営目標の実績

－短期目標－

令和４年６月２１日より新たな目標に向けて、一年間環境経営に取り組んできました。

① 自社からの環境配慮（１現場１件以上）
② 二酸化炭素排出量
　・電力消費量の0.1%削減
　・燃料消費量の0.1%の削減
③ 産業廃棄物排出量の削減
④ 水道量の削減
⑤ ガス使用量の削減
⑥ 地域・社会貢献の推進（キャップ３年で60個以上増）
⑦ グリーン購入の推進（文具 ･建設資材 併せて）

« 目 標 値 »

R元年度実績					R4年度
基準年度	2019.6.21-2020.6.20				2022.6.21-2023/6/20
支払金額計	¥263,288,117				¥369,485,436
①自社からの環境配慮	１現場１件以上提案・施工			件	
②二酸化炭素排出量					
電気量	13,131.00	件	4.987	kWh／十万円	4.972
燃料	23,028.50	ﾘｯﾄﾙ	8.747	ﾘｯﾄﾙ／十万円	8.720
③産業廃棄物	986÷995.25	%	99.070	%	再資源化率90%以上
④水道	25.50	m3	25.500	m3	節水に努める
⑤ガス	2.07	kg	2.07	kg	使用量に配慮する
⑥キャップ	924	ヶ	924	個数	984
⑦グリーン購入	127	ヶ	127	種類数	ｸﾞﾘｰﾝ購入に努める

－実　績－

		R元年度実績 期間	R4年度 目標	本年度 実施	評価
①自社からの環境配慮	１現場１提案・施工	**１現場１件以上提案・施工**		**５件**	○
②二酸化炭素排出量 電力使用量の削減	待機電力の節約 LED照明に切り替えるか検討	**件 kWh／十万円** **13,131.00 kWh**	**4.972 kWh／十万円**	**2.497 kWh／十万円** **9,225.00 kWh**	○
燃料消費量の削減	給油量と回数の削減 HB車（中古）導入のため燃料消費量の削減	**ﾘｯﾄﾙ ﾘｯﾄﾙ／十万円** **23,028.50 ﾘｯﾄﾙ**	**8.720 ﾘｯﾄﾙ／十万円**	**4.793 ﾘｯﾄﾙ／十万円** **17,710.59 ﾘｯﾄﾙ**	○
③産業廃棄物排出量の削減 注）	再資源化率90%以上	**% %** **618.70 ﾄﾝ**	**再資源化率90%以上**	**99.992 %** **886.23 ﾄﾝ**	○
④水道量の削減	節水に努める	**51.00 m3**	**節水に努める**	**45.00 m3**	○
⑤ガス使用量の削減	使用量に配慮する	**2.07 kg**	**使用量に配慮する**	**0.00 kg**	○
⑥地域・社会貢献の推進	ボトルキャップの回収 古切手の回収 ※プルタブ回収	**924 個** **回収はしていなかったが個人で持って来てくれた分**	**984 個**	**1,080 個** **1 年分** **※500 個**	○
⑦グリーン購入の推進	グリーン購入に努める いいアイデア･商品がある場合の情報提供	**127 種**	**グリーン購入に努める**	**実質2種増** **155 種**	○

評価：○できた　△ほぼできた　□できなかった

注）環境への負荷の自己チェック表と環境経営目標③の%に差異があるが計算方法が違うため

－温室効果ガス排出量－

期間の実績と前年度同時期の排出量の結果は以下のとおりです

項目		2022年7月～2023年6月				
		量		料金（円）	CO2排出量(kg-C02)	割合
エネルギー使用量	電力1中部電力	9,225.00	kwh		4,354.20	9.3
	ガソリン	1,736.03	L		4,027.59	8.6
	建設現場のガソリン	10,147.80	L		23,542.90	50.1
	建設現場等の軽油	5,826.76	L		15,033.04	32
	建設現場等の灯油	0.00	L		0	0
	合計（エネルギー）				46,957.73	100.0%
一般廃棄物		85719.50	kg	-4,677,260		
産業廃棄物排出量		895,160.00	kg			
	中間処理	895,160.00	kg			
	うち再資源化量	895,160.00	kg			
	最終処分(埋立)		kg			
	再資源化率	100	%			
水使用量	上水	45.00	m^3	9,900		
	工業用水		m^3			
	地下水		m^3			

※排出係数は「（参考値)事業者全体　0.472kg-CO_2/kWh」を用いた
（－平成30年度実績－　R2.1.7環境省・経済産業省公表参照）

	比較期間	出来高	排出量	排出比率
基準	R01/06/21-R02/06/20	263,288,117円	62,478.13 kg-CO2	0.237 g-CO2/円
	R04/06/21-R05/06/20	369,485,436円	46,957.73 kg-CO2	0.127 g-CO2/円

目標排出比　:　0.233　kg-CO2/円
結果　:　0.127　kg-CO2/円

排出比率が半分になっている。
基準年と比較すると「出来高」と「排出量」が反対になってしまっているのも、排出比率が下がっている要因の１つだと考えられるが、公用車の多くをハイブリッドにしたり、照明をLED化したことの成果もしっかり出ていると思う。
去年同様、過去から現在までの比較グラフを掲載・掲示しています。年度により現場が違うため割合が変化して多少の上下はありますが、数値がグラフとしてはっきり見えるのでとても励みになります。

経年グラフ

【活動開始～現在までの変化】

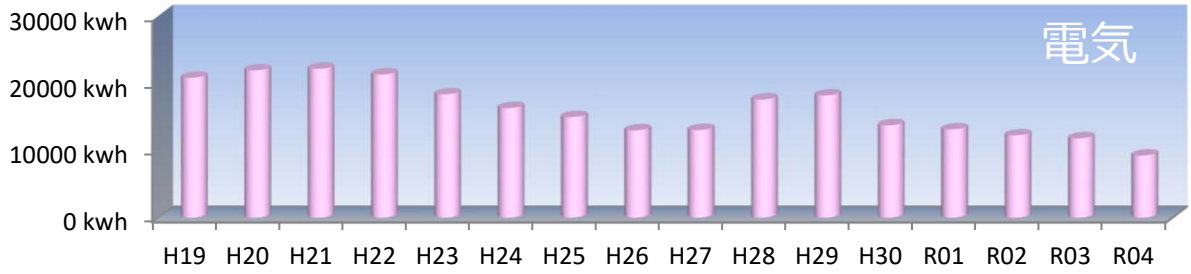

※現場の仮設電気は排水ポンプの使用（動力の使用）等により数値が跳ね上がるためデータから除いている

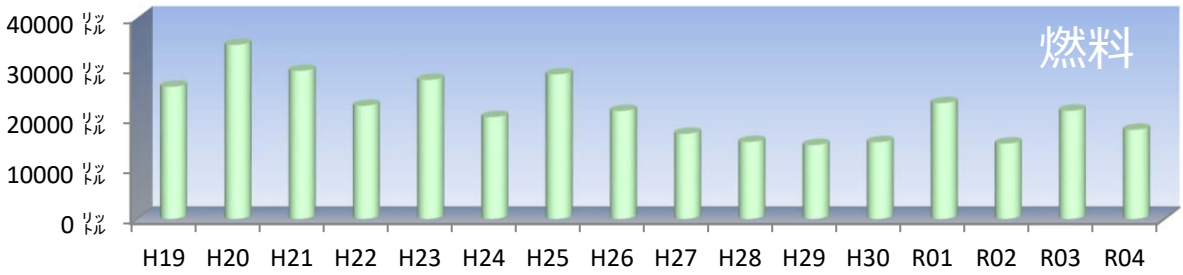

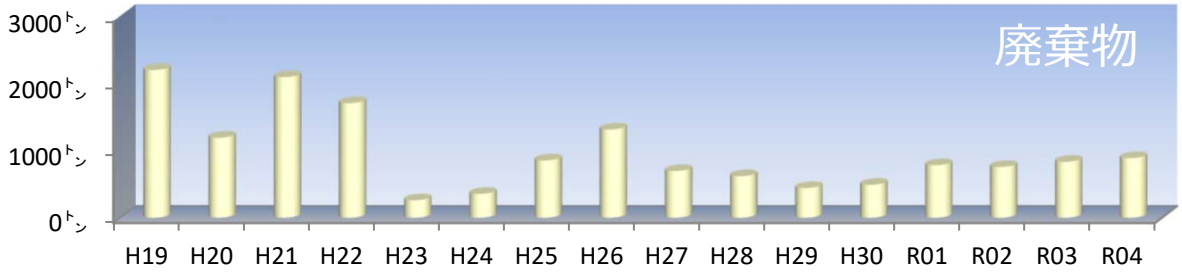

※現場で排出されるCo殻・As殻が主になるがリサイクルについては100%の再生率

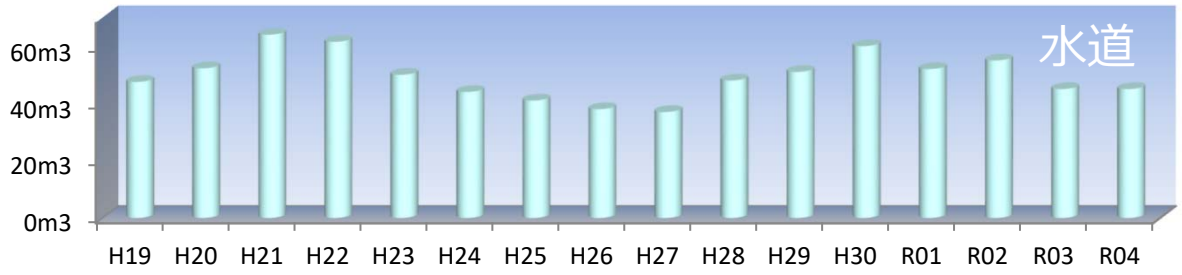

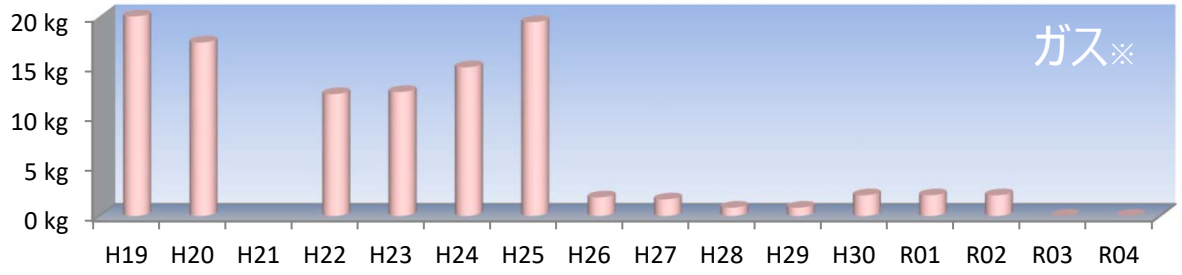

※H21についてはデータ不良により空欄、また他事業所(当社２階)とボンベを共有している事情でH25まで当社のみの使用量は把握出来ない

電気

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
電気量(kWh)	13,727	13,131	12,980	11,785	9,225

※仮設電気は含まず

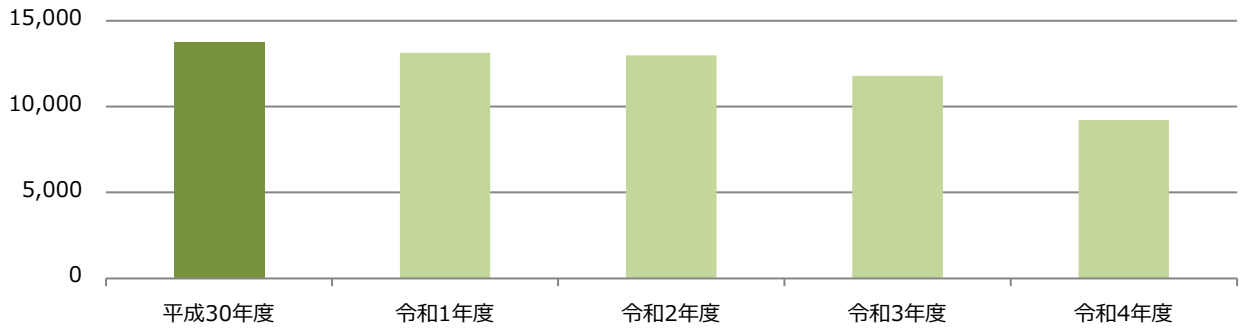

前年は「10,000kWhを下回るのは難しい」とこちらに記載していましたが、今年度達成することが出来ました。
特に意識していた訳ではありませんが、設備の更新・交換などで実現することが出来たので、これを維持していきたいと思います。

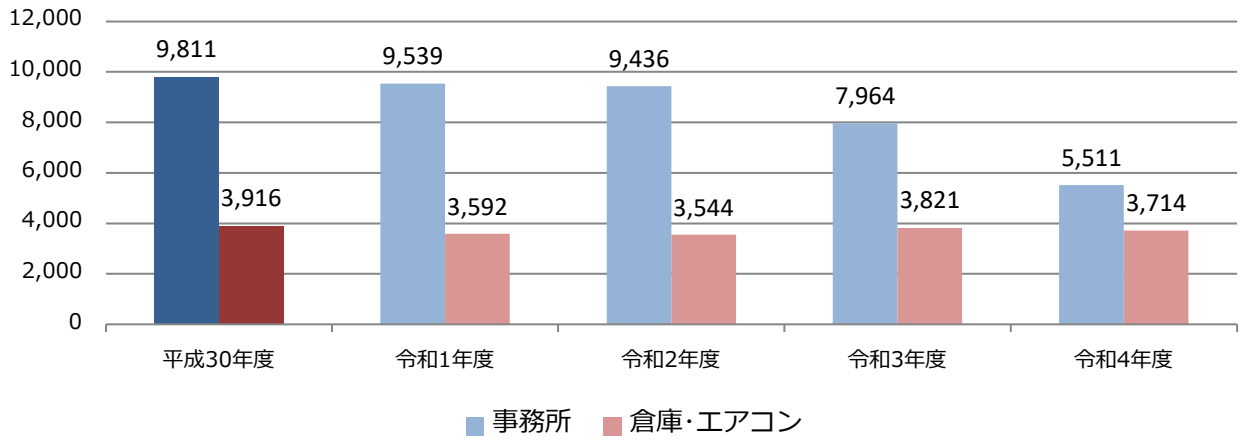

照明のLED化により、使用電気量を大幅にダウンさせることが出来ました。
事務所内ではほぼ固定の電気量がありますがそこは節電出来ないので、席を離れる際の電源OFFなど出来る活動はしていました。しかしこれにも限りがあるため「これ以上は無理かなぁ」と思っていましたが、市役所の補助金などを利用し事務所内の照明をLED化することが出来ました。
グラフを見ても分かるように、明らかに今年度の事務所電気使用量が減っています。

産業廃棄物　コンクリート殻・アスファルト殻

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
産業廃棄物（ﾄﾝ）	489.1	781.25	755.44	833.03	886.23

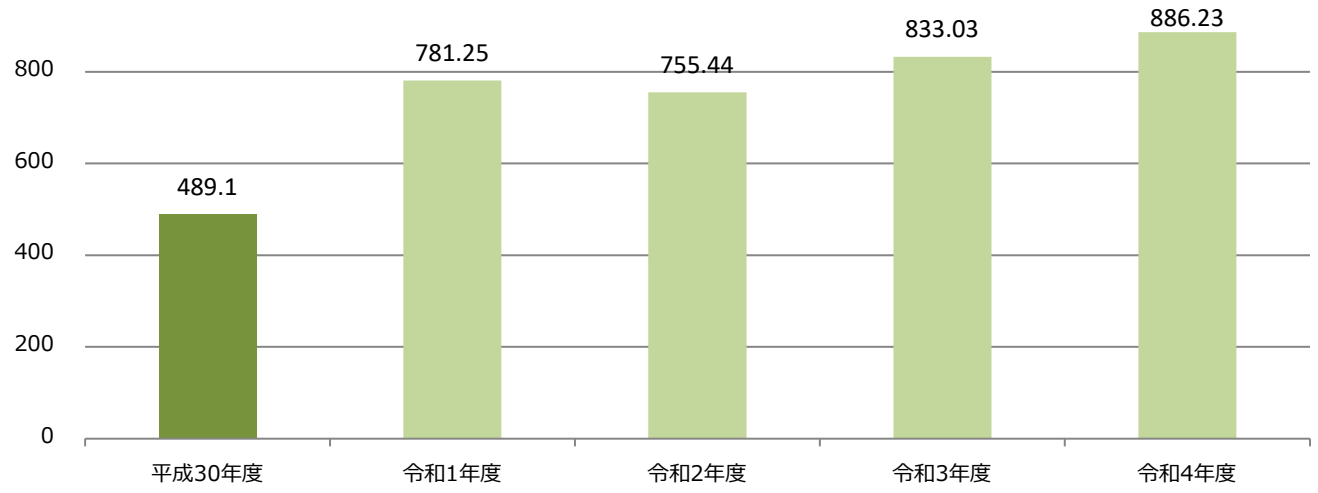

上記のうち、コンクリート殻･アスファルト殻のみ

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
コンガラ（ﾄﾝ）	94.31	188.96	421.12	315.08	468.11
アスガラ（ﾄﾝ）	370.14	366.38	318.79	495.67	409.63

※100%再利用

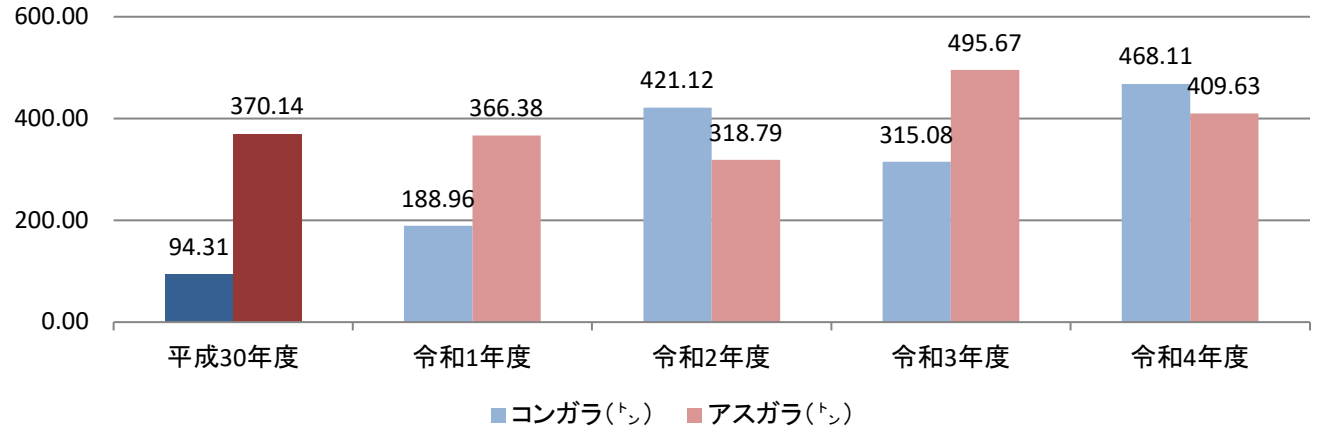

現場にて発生するコンクリートガラ・アスファルトガラについては、100%再利用しています。
処分先の指定は、設計書に定められている場合と当社が選定する場合とまちまちですが、紙マニフェスト又は電子マニフェスト対応のため、許可のない業者へ引き渡すことはありません。

今年度、廃棄物の排出量が増加した要因として、
主にアスファルト殻　R4 南部1　388.67ﾄﾝ
続けてコンリート殻　R4 安間川　332.1ﾄﾝ・R4 南部1　63.32ﾄﾝ・民間　47.2ﾄﾝ
既存のアスファルト舗装を撤去しての工事が多かったため

産業廃棄物　それ以外

それ以外

	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
汚泥（ﾄﾝ）	3.07	0.00	0.00	0.00	1.72
木くず（ﾄﾝ）	18.01	2.36	0.00	7.61	8.93
塩ビ（ﾄﾝ）	0.00	0.00	13.50	16.06	0.58
ボックス（ﾄﾝ）	3.57	223.55	2.03	5.42	6.19

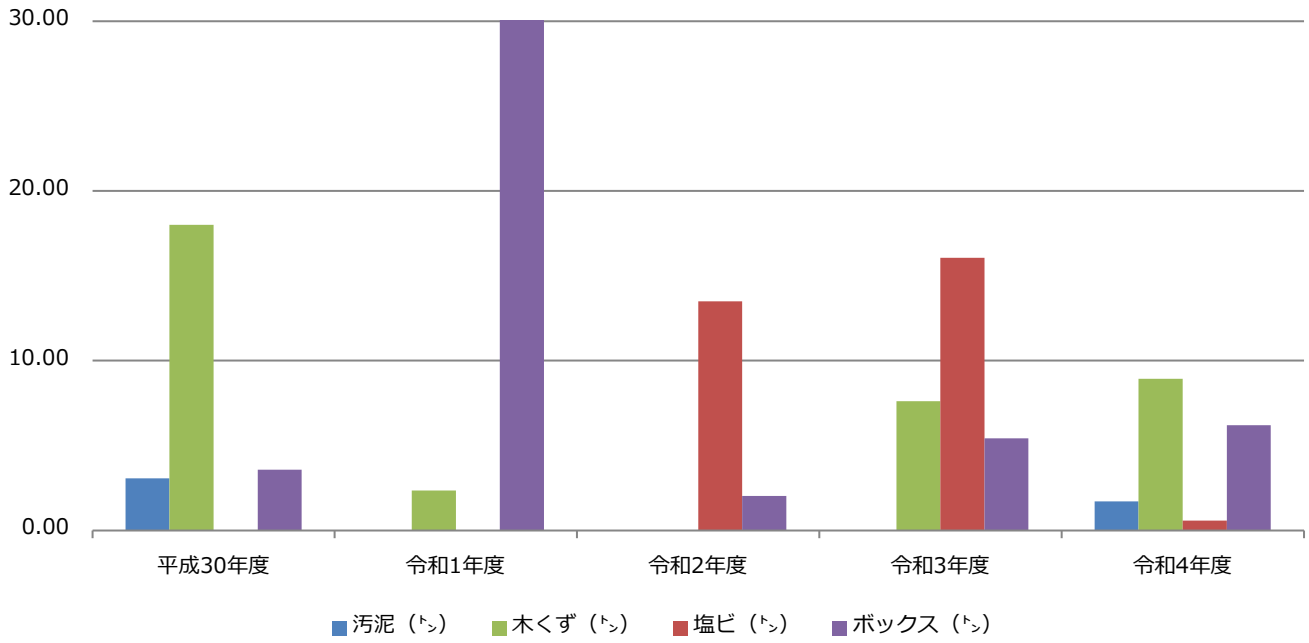

※汚泥にグラフを合わせてしまうとボックス等使用量の少ないところが表示され難いため突出しているところを外してあります
※R01に発生しているボックスが突出していますが「R01 安間川(河床掘削工)」の排出が214ﾄﾝと判明しているので問題なし
　塩ビ管に異物の付着がひどく分別が出来ないということですべてボックス処理としてしまったため
※実際に汚泥を撤去するような工事の場合の数値は拾えますが道路にカッター（切断）を入れて発生する汚泥は斫り業者で運搬していて
　電子マニフェストで正確に処分していますがこちらのデータには反映していません（少量）

＊＊＊

燃料（燃費）

【活動開始～現在までの変化】 車の入換えがあったため、燃費の上下があるが変化に注意して観察したい。
個人で給油している場合、事務所で把握出来ず燃費がいい場合がある。

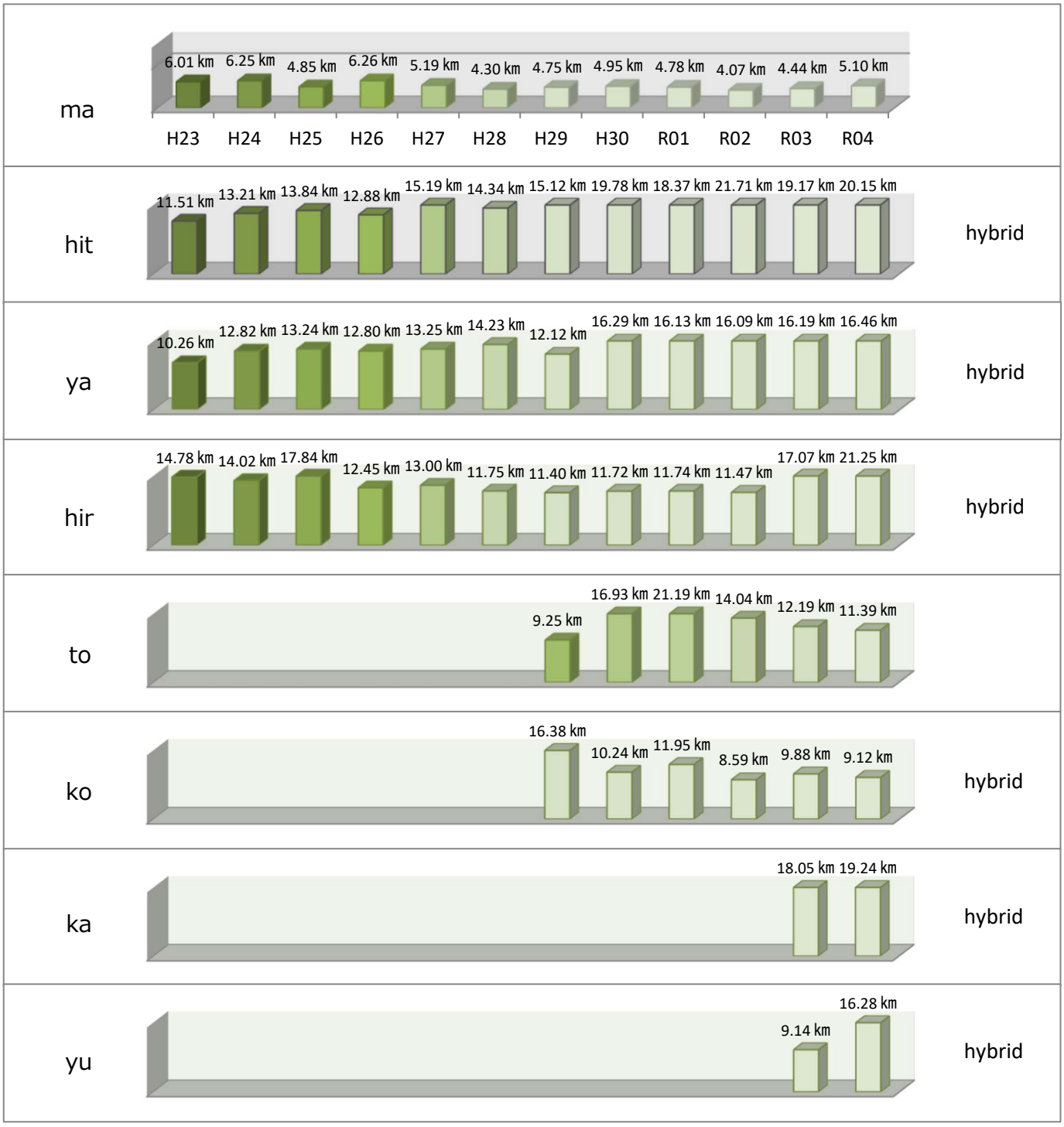

本年度から８台中６台はハイブリッドとなったが、トヨタプリウスαとアクアの燃費がおよそ20km/ﾘｯﾄﾙに対して、ホンダフィットシャトルが16km/ﾘｯﾄﾙだったのが少し残念です。

14.87　km/L

※ma～yuは個人名

－太陽光発電－

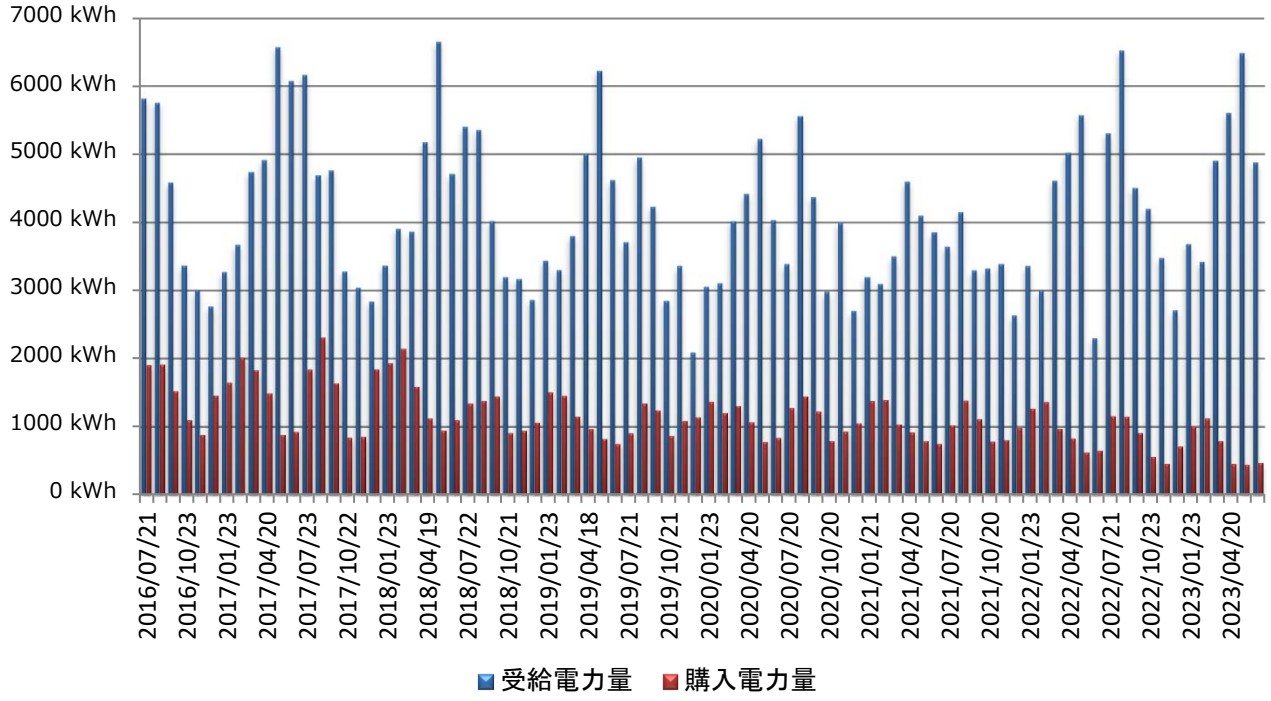
7000 kWh
6000 kWh
5000 kWh
4000 kWh
3000 kWh
2000 kWh
1000 kWh
0 kWh
2016/07/21
2016/10/23
2017/01/23
2017/04/20
2017/07/23
2017/10/22
2018/01/23
2018/04/19
2018/07/22
2018/10/21
2019/01/23
2019/04/18
2019/07/21
2019/10/21
2020/01/23
2020/04/20
2020/07/20
2020/10/20
2021/01/21
2021/04/20
2021/07/20
2021/10/20
2022/01/23
2022/04/20
2022/07/21
2022/10/23
2023/01/23
2023/04/20
受給電力量
購入電力量

★★★

7．環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

①自社からの環境配慮	●１現場１提案・施工 工事着工時に計画をし完成時には写真を添えて活動の様子等を伝えています。 ※エコでは実施日を確認しています 創意工夫・社会性に関する実施状況(説明資料) 工事名：令和4年度経営体樹園地再編整備伊左地区ほ場整備1工事　11/16 項目：創意工夫　種別：安全衛生関係 実施内容：災害時の飲料水・非常用持出し袋備え置き （説明）災害時のために、現場事務所に飲料水及び非常用持出し袋を備え置く。 （添付図） 非常用持出し袋 災害時用 水 （注）説明資料は、簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。 創意工夫・工事特性・社会性等に関する実施状況（説明資料） 工事名：令和3年度（繰越）法面メンテナンス工事他1件（市）（繰越）高プロ法面補修（防災）他1箇所工事 項目：社会貢献　関係内容：地域への貢献等 実施内容：ウォルカメクリーン作戦参加 （説明） 公園市民会議で毎年行われているウォルカメクリーン作戦に参加しました。 （添付図） 参加証明書添付。 説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。
②二酸化炭素排出量	【　　電力使用量の削減　　】 ●待機電力の節約 昨年同様作業していない箇所の照明は落とす・PC等の電源もOFFしています ※通常、奥には撮影者が座っています

燃料消費量の削減	【　　燃料消費量の削減　　】 ●給油量と回数の削減 トイレ横に個々の燃料使用量と走行距離のグラフを掲示 縮尺していて見難いですが各自の走行距離&使用燃料量をグラフにしてあります 締め日が違うため正確な数字ではないですが燃費も載せています 公用車８台中６台がハイブリッドなのでわずかですが平均燃費も伸びています 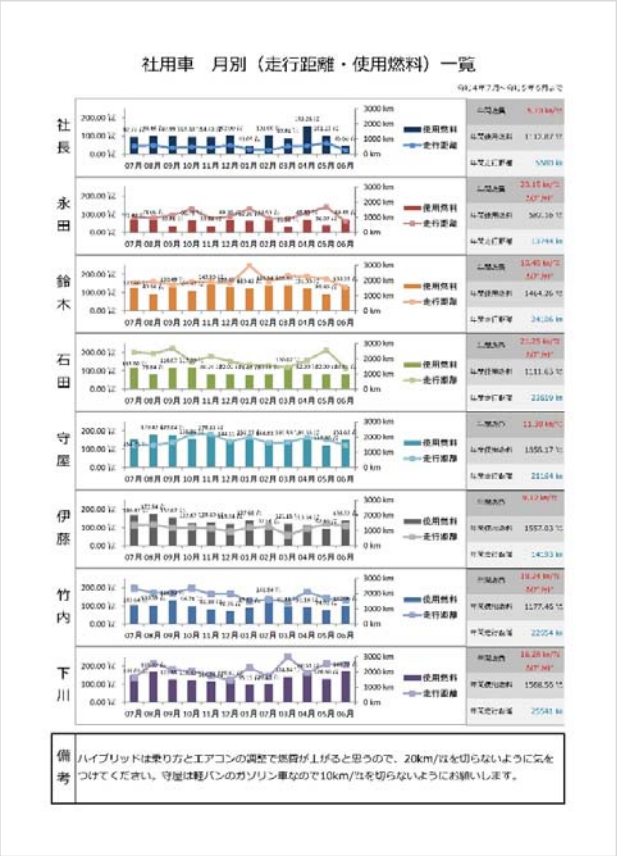
③一般廃棄物排出量の削減	●ペットボトルのゴミ削減 昨年同様使用済ペットボトルを濯ぎキャップとセロファンを剥がしてポリ袋で回収して車で運搬していたが集積場が撤去されたため中止。 自分の使用したペットボトルについては、各自持ち帰りコンビニ等へ分別して捨てたり、各自治体のゴミの回収に出すなどしてもらった。 ●紙類・段ボールゴミの削減 紙（コピー紙）については裏を使い古紙として利用、段ボールについては量こそ予測出来ないため溜まったら「古紙の駅」へ運び処分している。

④水道量の削減	●水使用量と金額の視認 ７年間のデータと比較して掲示した 縮小しているので見難いですが H28　96㎥　21,616円 H29 102㎥　24,902円 H30 120㎥　27,334円 R01 104㎥　26,900円 R02 110㎥　27,412円 R03　90㎥　26,532円 R04　90㎥　26,532円 ※上下水合算です 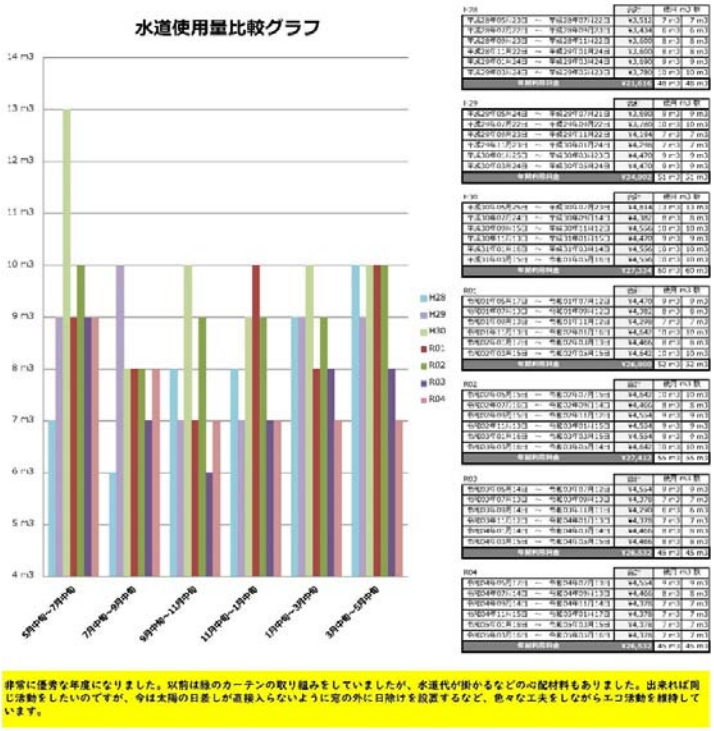 ●漏水チェック　月１提出のチェックシートにて確認
⑤ガス	●使用期間の厳守（12月上旬～４月下旬まで） 給湯器へ注意喚起の表示を貼付（マグネット式） ※厳密には大掃除の時のみ　本年の大掃除ではお湯を使いませんでした

⑥地域・社会貢献の推進	●ボトルキャップの回収 ●古切手の収集 No. R 5 北 48 預　託　書 物品：エコキャップ／プルタブ／古切手 数量：1箱／1袋／1袋 上記のとおり預託を受けました。 令和5年7月5日 浜松市中区高丘西4-17-18 TEL（053）437-[illegible] 株式会社 伊藤組 様 社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会 会長 寺田賢次 このたびは、あたたかい善意を本会に預託いただき、社会福祉の増進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 お預かりいたしました善意は十分ご意志を尊重して、活用させていただきたく存じます。 取扱者 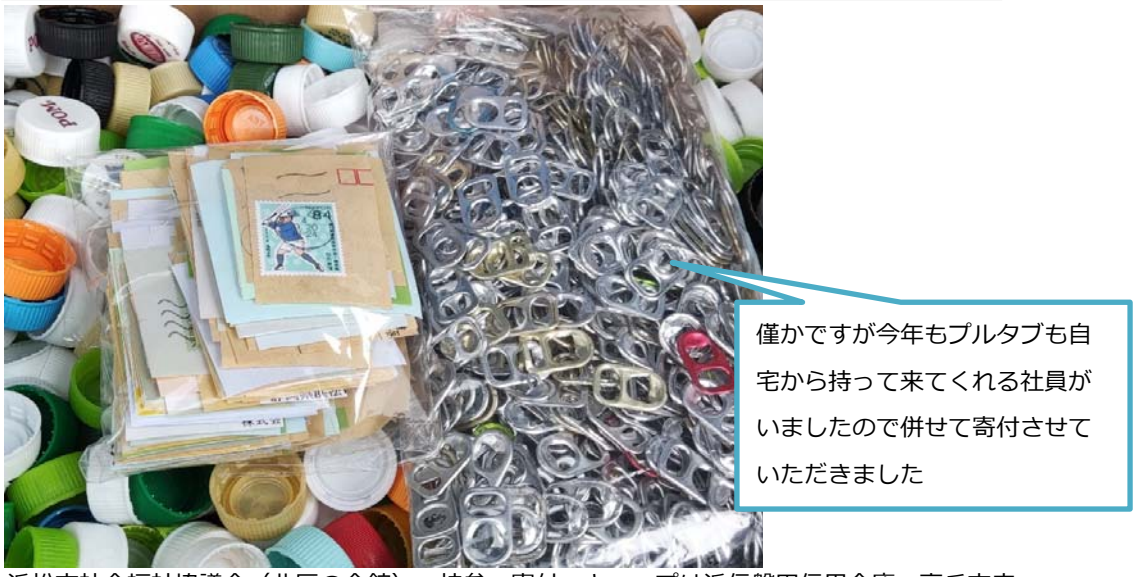 僅かですが今年もプルタブも自宅から持って来てくれる社員がいましたので併せて寄付させていただきました 浜松市社会福祉協議会（北区の会館）へ持参　寄付・キャップは浜信磐田信用金庫　高丘支店へ キャップも回収しているそうなので次年度は福祉協議会へ一緒に寄付したと思います
⑦グリーン購入の推進	グリーン購入品目数のアップ・・・商品代金と使用頻度等を考慮して発注

－経営計画の評価－

達成度：　○　目標達成　できた
　　△　目標達成　ほぼできた
　　□　目標達成　できなかった

環境経営目標と環境活動	目標値	本年度実績 2022.6.21-2023/6/20 ¥369,485,436	取組結果の評価	
①自社からの環境配慮 １現場１提案・施工		5件	○	各現場の創意工夫の書類を確認。現場周辺の草刈りやクリーン作戦のような自治体主催のものなど時間を合わせて監督も作業員も参加してくれています。
②二酸化炭素排出量 電力使用量の削減 LED照明に切り替えるか検討	0.1%削減 **4.972** kWh／十万円	使用量 9,225.00 kWh **2.497** kWh／十万円	○	会社事務所のLED照明ばかりではないと思いますが、使用量が格段に減っています。これを維持していきたいです。
燃料消費量の削減 給油量と回数の削減HB車（中古）ﾍ	0.1%削減 **8.720** ﾘｯﾄﾙ／十万円	使用量 17,710.59 ﾘｯﾄﾙ **4.793** ﾘｯﾄﾙ／十万円	○	今年度は車の入れ替えなどでハイブリッドが大半を占めるようになりました。比率では大きく下回っていますが、量的には20,000ﾘｯﾄﾙ以上になります。20,000ﾘｯﾄﾙ以下になるよう努力したいです。
③産業廃棄物排出量の削減 再資源化率90%以上	**再資源化率90%以上**	使用量 886.23 ﾄﾝ **99.992** %	○	紙・ダンボール・生ゴミ、コンクリート殻・アスファルト殻の処分については昨年度と変わりません。
④水道量の削減 節水に努める	現状維持 **節水に努める**	使用量 45.00 m3	○	社内の漏水・出し放し等は全く見られませんでした。前年と同数ですが維持出来ていました。
⑤ガス使用量の削減 使用量に配慮する	現状維持 **使用量に配慮する**	使用量 0.00 kg	○	守れていました。 今年も大掃除は、お湯も使わず（給湯器）出来たので次回も天気が良く気温が高いと助かります。
⑥地域・社会貢献の推進 ボトルキャップの回収 古切手の回収 ※プルタブ回収	回収率アップ **984 個** **1 袋**	回収量 1,080 個 1 袋 500 ヶ	○	ペットボトルキャップ・古切手・プルタブは、福祉協会へ寄付をさせて頂きました。 今年度でペットボトルの回収を中止したので、来期のキャップの集まりが鈍りそうです。
⑦グリーン購入の推進	品目数 **ｸﾞﾘｰﾝ購入に努める**	品目数 実質２種 155　種	○	今期は実質2種増に留まりました。今後も現状維持を目標に1つでも２つでもエコな商品に移行出来れば良いと思います。

－次年度の取組内容－

取組目標	活動項目
①自社からの環境配慮	１現場1提案・施工
②二酸化炭素排出量 電力使用量の削減	待機電力の節約
燃料消費量の削減	給油量と回数の削減
③産業廃棄物排出量の削減	再資源化率90%以上
④水道量の削減	節水に努める
⑤ガス使用量の削減	使用量に配慮する
⑥地域・社会貢献の推進	ボトルキャップの回収 古切手の収集
⑦グリーン購入の推進	グリーン購入に努める いいアイデア･商品がある場合の情報提供

★★★

ー　環境経営計画書　ー

2022 年度の実績を元に３年計画で下記の目標達成を目指します

①自社の施工・提供するサービスの環境配慮
②二酸化炭素の排出量削減
・電力使用量の 0.3％削減（年 0.1％減）
・燃料消費量の 0.3％削減（年 0.1％減）
③廃棄物の再資源化率維持
④水道量の削減
⑤ガス使用量の削減
⑥地域・社会貢献の推進（キャップ３年で 30 個以上増）
⑦グリーン購入の推進（文具･建設資材併せて）

≪ 目 標 値 ≫

2022 年度実績 2022.6.21-2023.620			基準年度		2023 年度 2023.6.21-2024.6.20	2024 年度 2024.6.21-2025.6.20	2025 年度 2025.6.21-2026.6.20
支払金額計	¥369,485,436	単位	割合 量		3年で目標を達成する		
①自社からの環境配慮				件	1現場1件以上提案・施工		
②二酸化炭素排出量							
電気量	9,225	kWh	4.004	kWh／十万円	3.904	3.804	3.704
燃料	17,710.59	ﾘｯﾄﾙ	4.794	ﾘｯﾄﾙ／十万円	4.694	4.594	4.494
③廃棄物	40.84÷0.4088	%	99.9	%	再資源化率 90％以上		
④水道	45	ﾘｯﾄﾙ	45	m3	節水に努める		
⑤ガス	0	kg	0	kg	使用量に配慮する		
⑥キャップ	1080	ヶ	1080	個数	1090	1100	1110
⑦グリーン購入				品目数	グリーン購入に努める		

上記目標を達成するため下記の計画通り実行致します

取組目標	活動項目	責任者	2023 年度 2023.06.21～2023.9.20	2023.09.21～2023.12.20	2023.12.21～2024.3.20	2024.03.21～2024.6.20
①自社の施工･提供するサービスの環境配慮	1現場１提案･施工	専務 部長	←	→		
②二酸化炭素排出量						
電力消費量の削減	待機電力の節約	専務 宮崎	←	→		
燃料消費量の削減	給油量と回数の削減	石田 下川	←	→		
③廃棄物排出量の削減	再資源化率 90%以上	部長 守屋	←	→		
④水道量の削減	節水に努める	石田 竹内	←	→		
⑤ガス使用量の削減(使用期間の限定)	使用量に配慮する	宮崎	←	→		
⑥地域･社会貢献の実施	ボトルキャップの回収 古切手の収集	守屋 宮崎	←	→		
⑦グリーン購入の推進	グリーン購入に努める いいアイデア･商品がある場合の情報提供	宮崎	←	→		

８．環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

別紙のとおり

環境法令等台帳兼遵守確認表

チェック日：令和5年06月30日

区分		No.	法令等名	公布・改正時	条文	適用される要求事項		確認者	確認月日	遵守状況
株式会社伊藤組として遵守する法律等	法令	1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	昭和45年12月25日法律第百137号 最終改正：令和元年06月14日法律第37号	第6条の2第6項	一般廃棄物の委託処理　・委託基準：一般収集運搬・処理業者の許可の確認、契約		宮崎	6月30日	遵守
					第11条	事業者及び地方公共団体の処理　・事業者の産業廃棄物の自ら処理（産業廃棄物排出時）				
					第12条第2項	生活環境の保全上支障のないように産業廃棄物の保管				
						・保管基準				
						60cm×60cm以上の表示物				
						飛散・浸透防止				
					第12条第5項	産業廃棄物収集運搬及び処分許可業者への委託				
					第12条第6項	産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守　・契約書締結、許認可証写し入手				
					第12条第7項	産業廃棄物の処理の状況に関する現地確認　・産業廃棄物の処理を委託する場合				
					第12条の3第1項	産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合のマニフェストの交付　・マニフェスト交付				
					第12条の3第2項	管理票交付者のマニフェストの保管　・A、B2、D、E票の保管（5年間）				
					第12条の3第6項	交付者の運搬又は処分が終了したことを当該管理票の写しにより確認及保存				
					第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出				
					第12条の3第8項	B2・D票90日、E票180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告				
					第12条の4	虚偽の管理票の交付等の禁止				
					第16条	不法投棄の禁止				
		2	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	平成12年5月31日法律第104号 最終改正：令和4年06月17日法律第68号	第5条	建設業者の責務（建設資材廃棄物の発生抑制、分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の低減、建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材の使用）	分別の励行、リサイクルの推進	宮崎	6月30日	遵守
					第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-80㎡以上 新築・増築工事-500㎡以上 その他の工作物に関する工事（土木工事等－500万円以上）			
					第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに県知事に届出書を提出			
					第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明				
					第13条	対象建設工事の請負契約に係る書面の記載事項	対象建設工事の請負契約の当事者は、分別解体等の方法、解体工事に要する費用等を書面に記載し、署名又は記名押印をして相互に交付			
					第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施				
					第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告				
					第31条	技術管理者の設置（解体工事の監督）				
		3	建設業法	昭和24年5月24日法律第100号 最終改正：令和4年06月17日法律第68号	第3条の１	国土交通大臣に対する一般建設業の許可の申請		宮崎	6月30日	遵守
					第26条第１項	主任技術者の設置				
					第26条第２項	監理技術者の設置				
		4	労働安全衛生法	昭和47年6月8日法律第57号 最終改正：令和4年06月17日法律第68号	第11条	労働安全管理者の設置（建設業、従業員50人以上）		宮崎	6月30日	遵守
					第25条の2	建設業等における爆発、火災等が生じたことに伴い労働者の救護に関する措置がとられる場合における労働災害の発生を防止				
					第29条の2	建設業等における土砂等が崩壊するおそれのある場所、機械等が転倒するおそれのある場所等の作業を行う時の危険を防止するため適正措置の実施				
		5	下水道法	昭和33年64月24日法律第79号 最終改正：令和4年06月17日法律第68号	第10条	排水設備の設置等		宮崎	6月30日	遵守
					第11条の2	下水道の使用の開始等の届出	使用開始30日後			
					第12条	除害施設の設置等	下水へ排除している全ての事業所排水			
		6	フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）	平成13年6月22日 最終改正：令和4年06月17日法律第68号	第16～26条	廃棄時には適切に対処する　簡易点検の実施（第一種特定製品の管理者）		宮崎	6月30日	遵守
	静岡県条例	7	静岡県産業廃棄物の適正処理に関する条例	平成19年3月20日条例第32号 改正：平成23年３月18日条例第23号	第4条	事業者の産業廃棄物の適正な処理の促進に係る総合的な施策を策定、実施する責務		宮崎	6月30日	遵守
					第6条	土地所有者等の自らの土地の適正管理				
					第8条	事業者の産業廃棄物管理責任者の設置				
					第10条	事業者の産業廃棄物の実地の確認等				
					第11条	事業者の産業廃棄物の不適切な処理に係る措置等				
		8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成4年10月15日規則第63号 最終改正：平成23年3月31日規則第16号	第21条	産業廃棄物又は特別産業廃棄物の運搬実績の報告		宮崎	6月30日	遵守
	浜松市条例	9	浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	平成23年6月24日浜松市条例第44号 最終改正：平成30年03月23日浜松市条例第19号	第4条	事業者の責務	廃棄物全般	宮崎	6月30日	遵守
					第10条	産業廃棄物の実地の確認等				
					第11条	産業廃棄物の不適正な処理に係る措置等				
					第18条	産業廃棄物処理状況の報告（毎年6月末迄）				
		10	浜松市下水道条例	昭和37年6月5日　浜松市条例第21号 最終改正：令和4年6月20日浜松市条例第32号	第9条	下水道排水設備使用開始の届出	下水へ排除している全ての事業所排水	宮崎	6月30日	遵守
					第11条の2	除害施設の設置：下水の排除基準の順守				

【環境関連法規の遵守及び違反の有無】

環境法規制の遵守活動を行い、その評価を行った結果、環境関連法規制への違反はありません。

【指摘・訴訟の有無】

過去３年間の環境法規制の遵守活動を通して、関係当局よりの違反等の指摘はありません。また、周辺住民からの苦情もなく、訴訟についてもありません。

9．代表者による全体評価と見直しの結果

作成：2023/09/15　宮崎紀子

1．見直し関連情報　　必要に応じてコメント

1	EA21文書	☑	該当なし
2	環境経営目標及び目標達成状況	☑	該当なし
3	環境経営計画及び取組実施状況	☑	該当なし
4	環境関連法規要求及び遵守状況	☑	該当なし
5	外部ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ・対応記録	☑	該当なし
6	問題点の是正・予防処置の状況	☑	該当なし
7	取引先、業界、関係行政機関 その他の外部動向	☑	該当なし
8	その他	☑	該当なし

2．代表者による全体評価・見直し指示

全体評価・コメント（環境経営システムの有効性、環境への取組適切性等）
今年も何とか良い結果が残せました。電力使用量は、今の基準のスタートである令和元年からの推移を見ると、面白いほど数値が下がっています。活動規模はそんなに変わっていないので、それだけエネルギー消費効率が上がっていると言えると思います。SDGsという言葉も一般的になってきました。伊藤組も地道に努力していきたいと思っています。 2023年9月14日 株式会社　伊　藤　組 代表取締役　伊藤雅文

変更の必要性

	見直し項目	有	無	有の場合の指示事項等
1	環境経営方針	☐	☑	
2	環境経営目標	☐	☑	
3	環境経営計画・取組項目	☐	☑	
4	実施体制	☐	☑	
5	その他のシステム要素	☐	☑	
6	その他（外部への対応等）	☐	☑	